

令和4年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和5年3月29日（水）

時 間：18:00～19:00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる リハビリ室

傍聴者：無し

【出席者】

委 員：丸山会長、西本副会長、一條、木元、平野、築田、三上 計7名

事務局：保健福祉部長宮野、高齢者支援課長鍋谷、主査二上、主査藤谷、主査高石、地域
包括ケア課長内藤、主査岩本、主任首藤、厚田支所市民福祉課長吉田、主査富木、
浜益支所市民福祉課長伊藤、主査小島 計12名

議事録

【18:00 開会】

【丸山会長】

遅れている委員の皆様もまだいらっしゃるかと思いますが、定刻となりましたので、只今
から令和4年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。開催にあたりまして
毎回お願いしているのですが、議事録を作成いたしますので録音をしております。発言さ
れる際には先にお名前を述べてからお願いできればと思います。なお、本委員会の議事録に
つきましては、全文筆記にて作成することになりますのでご承知おきお願いします。

それでは早速ですが、会議次第の3、議題に入らせていただきます。まず、議題第1号「令
和5年度石狩市地域包括支援センターの運営方針（案）」について、ご説明を事務局からお
願いいたします。

【事務局：地域包括ケア課 岩本主査】

皆様、こんばんは、地域包括ケア課の岩本です。議題1「令和5年度石狩市地域包括支援
センター運営方針（案）」について、ご説明をいたします。この方針は例年の地域情勢など
を鑑みまして、毎年改訂を加えているものであります。昨年度から変更点がいくつかありま
したので、その主なものをご説明いたします。資料は1となります。こちらの2ページ目を
ご覧ください。

はじめに2ページ目の項目2となります。四角い枠がありますが、この中の今年度の重点的な目標としまして活動項目を5つ挙げております。そのうち、一番下の生活支援体制整備事業の連携強化というものを新たに追記いたしました。

次は4ページとなります。4ページ目の項目6(1)の③、職員の配置に関する事項でございます。地域包括支援センターには3種類の職種を置くこととなっておりますが、今回は主任介護支援専門員、それから社会福祉士、保健師、これに準ずる者を含まない配置に努めるという旨の記載が去年までありましたが、こちらを削除しました。理由といたしましては、国自体が準ずる者の配置を認めていますということに加えまして、昨今の人材確保が非常に困難になってきておりまして、地域包括支援センターにおいても例外ではないということから、国の基準を満たしつつ、柔軟な人員配置を行い、センターの機能の維持、強化に努めて参ります。

次は8ページとなります。8ページの項目7、(2)、②にウを追加しました。8ページの一番上のウが追加した項目になります。こちらは令和4年度に石狩市成年後見センターを権利擁護の中核機関として位置付けましたことから、更なる連携強化を図って参ります。

最後となりますが、13ページ目となります。項目8の(3)生活支援体制整備事業、これにつきまして全体的に改訂を加えました。冒頭で申し上げましたとおり、地域包括支援センターと社協さんに委託している生活支援体制整備事業、こちらの2つの連携強化を図りまして、双方の事業の効果を向上させるということを狙いとしております。以上の追記、変更を加えまして、地域包括支援センターがより良い活動ができるよう努めて参ります。私からは以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。令和5年度の運営方針について、改訂案、改訂するポイントについて、ご説明いただきました。それでは委員の皆様から確認、質問等ございましたらお願ひいたします。

いかがでしょうか。私から一点確認させていただいて宜しいでしょうか。4ページ目の職員の配置、資質向上のところで、従来あった3職種の規定に関して削除されるということの説明がありました。規定の従来どおりの説明の中にも準ずる者を認めるという文言で記載されていました。そのような意味では明記されていたとしても先ほどの人材確保の困難という点もありますが、明記いただいていても差し支えないがないのではないか、というふうに思います。敢えて削除する意図について、補足いただければありがたいと思います。

【事務局：地域包括ケア課 内藤課長】

地域包括ケア課・内藤です。只今のご質問ですが、表現として、基準に準ずるというような項目も盛り込んだ方が委託をしている包括にもそのような方法でもいいける、ということを表現したいという思いがあります。人材確保が今、非常に困難だということを各包括の方

からも言わっていて、我々としても要望に努めているのですが、どうしても配置できない場合に長い間空席になるのもそれは本意ではなく、できることであれば準ずる者でもその空席を埋めるために配置をしていただきたいということを込めて、このような表現とさせていただいております。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。案については特に異議はないですが、一点少しバランスの問題というのがあるかと思います。バランスと言いますか、人材確保をしなくてはならないという点と、もう一方では質の担保であったり、有資格者の確保ということの重要性もあると思います。そのバランスを取っていくことが重要なことが思っていますので、その文言が入るか、入らないかということにはなりますが、外してしまうことで、なし崩しにならないことだけを懸念しております、その点を各包括の方にもご承知いただければと思います。

【事務局：地域包括ケア課 内藤課長】

わかりました。最初からその準ずる者を配置していいというような表現の意味合いを込めていませんので、基本はやはり国が定める3職種であるべきだと思っております。ただし諸般の事情がかなりありますので、準ずる者もいいですというような意味合いで。そのことについてはこの議決をいただきましたら、各包括に配付する時にその旨伝えていきたいと思っております。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。他に委員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

はい、ありがとうございます。それでは、議題第1号については、了承とさせて頂きます。それでは次の議題に進ませていただきます。議題第2号「事業所アンケート」のご説明についてお願ひいたします。

【事務局：高齢者支援課 高石主査】

高齢者支援課の高石です。私から議題第2号事業所アンケート変更箇所、調査結果等についてご説明いたします。まず1点目は事業所アンケートの調査の報告について、続いて2点目はその他の調査等の進捗状況等についてご説明したいと思います。

まず1点目、事業所アンケートの報告書となります。前回の本協議会でいただいたご意見

への対応をご説明いたします。まずは資料の2-2をご覧ください。資料2-2の1ページ目の問1「職員の数と職員確保について」については、一條委員よりいただいたご意見を検討し、表の部分の左側の介護スタッフの内訳として、2実務者研修修了者を入れる、左側のその他の専門職と2、11その他を入れていましたが、介護スタッフの項目で概ね拾えると判断し削除。一番右側の欄、人材確保に苦慮している職種については1から11のカテゴリーを1から7に区分して上位4つまで選択するという対応を行いました。続いて4ページ目、問9介護人材不足への打開策については、一條委員よりいただいた前回のアンケート結果に対する人材不足への打開策の検討とのご意見等を検討し、人材確保にかかる大きい部分として、やはり介護報酬による賃金増や就労環境が主であることから、今回項目の修正とはしないでもアンケートの項目として漏れないと判断したところです。

また、木元委員よりICTにかかるご意見をいただきしております、それを検討し、介護ロボットとタブレット等の介護ICTを分けて、事業者がわかりやすいよう項目を追加しております。また、このICTの項目追加を受けて、4ページ目の下、問11を追加し、設問の1をICT関連の項目として問10、問11にまとめています。この設問のズレによって一部修正があり、ご回答いただいた事業所には大変ご迷惑をおかけいたしました。この場を借りてお詫びしたいと思います。

では次にアンケートの実施内容の概略となります。資料2-1のほうをご覧ください。1ページ目のアンケートの概要となります。アンケートは令和5年1月から2月初めにかけて110の事業所へ送付し、75.5%、83件の回答をいただきました。分析の手法としては、サービスの類型を有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の住宅系、入所し生活するような施設系、介護支援計画を作成する事業所の支援系、これら以外の訪問、通所等のその他に分類し分析、考察を行ったところです。事前に資料を送付させていただいておりますので、特に目立ったところをかいづまんで説明したいと思います。2ページ目の設問1の1、職員の数と職員確保については、前回調査の3年前と比較し全体的に理想と現実のギャップ、不足感が大きくなり、特に1から3の介護スタッフの人材確保に苦慮していることが伺えました。続いて3ページ目の設問2、職員の不足感については前回調査と比較し、これも全体的にグラフが左側に寄っており、職員が不足しているとの感覚を持っている回答が多くなった傾向が伺われました。4ページ目の設問4生活援助にかかる助手、補助者の活用については、前回調査と比較し、1「活用できる」、2「検討の余地はある」の回答に若干の増加傾向が見られました。6ページ目の設問6と7外国人材雇用の人数、制度、また課題や懸念については、前回調査と比較し、1「既に雇用している」、2「検討している」という回答が高くなっています。2「検討している」という事業所は前回調査では技能実習生の検討が多かったのですが、今回は在留資格介護、特定技能1号が高い傾向がうかがえました。続いて8ページ目、設問9介護人材不足への打開策については、引き続き、賃金の増と同時に業務負担の軽減や休暇促進等、直接的な労働環境の改善が多く求められており、また、11介護ICTソフト等、タブレット等の活用については、コロナ禍の影響もあり浸透した面も想

像でき、業務効率化等の効果が浸透してきているものと思われます。少し飛びまして 14 ページ目の設問 15 利用者人数の変化等については、全体を通してみるとサービス付き高齢者住宅を含む在宅での通所介護、訪問介護、看護、福祉用具貸与などと共に、認知症の増加への対応、またこれらへ対する介護支援専門員のニーズがあると思われ、また、短期入所生活介護のレスパイト機能も求められているものと思われます。また在宅介護へのニーズがある一方、グループホーム、介護老人福祉施設のニーズも高いものと思われます。飛びまして、17 ページ目の設問 17、サービスの需要と供給については、需要と供給がアンバランスであり、1 番、サービス量は多いが利用者は減少と感じている事業所の提供するサービスは 22 回答のうち、通所、総合事業含むものが 10 件と最多でした。地域別の視点では旧石狩市エリアでこのように感じていると回答する事業者が多くみられました。7 番、サービス量は少ないが、利用者は増加と感じている事業所の提供するサービスは回答が 7 あるうち、グループホームが 3 件、他は訪問型サービス A 緩和委託型、地域密着型通所介護、サービス付き高齢者住宅、居宅療養管理指導が 1 件ずつでした。地域別の視点ではこのように感じていると回答する事業者は旧石狩エリアのみでした。厚田、浜益区は概ね適正なバランスがとれており、旧石狩市エリアでは通所介護の供給が多いと感じている事業者が多くみられ、一方グループホームのサービス量が少ないと感じている事業者もみられました。全体を通して 3 年前の調査と同様に事業者の率直な感覚を推し量る目的で意識調査に近いアンケート形式で行ったところで、前回調査の比較による感覚も得られ、一定程度その目的は達成できたと感じています。今後このアンケート結果も踏まえた上で事業所等との意見交換を早急に進めたいと考えております。

続きまして、2 点目はその他の調査等の進捗状況等についてです。まず在宅介護実態調査ですが、本協議会での修正意見等はございませんでしたので、令和 4 年 11 月 1 日より 2 月末までの実施としていましたが、認定更新の件数が 2 月末時点で 200 件までなかつたことから、期間を延長して 3 月 17 日までの実施といたしました。想定件数の 350 件には達しませんでしたが、200 件ほどとなり、現在集計中であります。次に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ですが、本協議会での修正意見等はございませんでしたので、令和 5 年 1 月 16 日より 2 月 6 日までの実施としておりました。1500 通郵送しており現時点では概ね 900 件程度回答がある状況であり、現在集計中であります。その他に厚田区、浜益区で行う介護サービス充足状況の調査ですが、内容については概ね 3 年前の調査とそれほど変えず各区においてそれぞれ実施中、または実施するという段階にあります。只今説明いたしましたこれらの調査につきましては、次回以降の本協議会でご確認いただければと思っておりまして、進めて参りたいと思います。私からは以上です。

【丸山会長】

アンケートの取りまとめをいただきましてありがとうございました。ご説明いただいたように 3 年前のアンケートとの違いがいくつか出てきているという特徴と率直な自由回答

等、意見も出していたみたいで、一部切実な声なども出ていると思います。

それでは委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願ひいたします。

【西本副会長】

西本です。私も事業所を管理している立場からこのアンケート報告というのは非常に興味深いものではあったと思い拝見させていただきました。おそらく、この後お尋ねすることは、この後の介護保険事業計画にも関わってくるのではないかと思ってはいるのですが、いろいろな記載の中に旧石狩エリアと記載されていることが多いかなと拝見いたしておりました。いずれもあまり楽観視できないと思っており、旧石狩エリアでは特に顕著に目立つのはあまりいい傾向ではない印象を受けました。何故その旧石狩エリアにそのような傾向があるのかを行政としては分析されてるいるか、ぜひ意見を聞かせていただきたいと思い、質問をさせていただきました。

【丸山会長】

例えばどの部分ですか。

【西本副会長】

結構ありますが、例えば3番の職員の定着状況についてというところで、分析概要の中の地域別では低くて困っているは旧石狩エリアが多くみられることであったり、6ページ、7番の外国人雇用の人数、制度についてというところで、分析概要の7ページのところに旧石狩エリアでは検討が多くみられたというところです。要は外国人を使わざるを得ないというか、人が足りない、人が定着しないというところから外国人を使いたいという傾向が旧石狩エリアに多く見られているという感想を持ちました。更には17ページ、サービスの需要と供給バランスについてというところで、旧石狩エリアではアンバランスであるというようを感じている事業所が多かったという分析をされてらっしゃる。いずれも旧石狩エリアの捉え方としてあまりいい傾向ではないと分析されていると思うんですが、何故旧石狩エリアがそういう状況にあるのか、行政としてどう捉えられているかというのをぜひお尋ねしたいなと思いました。

【丸山会長】

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 鍋谷課長】

はい、高齢者支援課長の鍋谷です。今、西本委員の方からご質問のあった件について、私どもの捉え方といたしまして、これまでやはり人材不足がかなり顕著で、厚田区の高齢者率が45%、浜益区が55%で、明らかに高齢者の人達が多く、若年層が少ない。厚田区の高齢

者率や浜益区の高齢者率というのはずっと上がり続けてきました。絶対数的には、現在厚田区が10年位前から同レベルで、浜益区は実数としては高齢者の人口が減ってきてる状況になっています。これまでその需要と供給のバランスの中で介護事業が、なかなか提供できないという意味で、一人、二人、介護職員がいなくなっただけでも、両区についてはかなりサービス提供が厳しい状況に陥っております。ここにきて石狩市の人口のボリュームゾーンも2025年に団塊の世代が75歳以上になるという中で、明らかにやはり旧石狩地区の方の介護も需要が増えてきています。一方で花川と札幌市というのはかなり一体的なところがあり、人材の流動性が高いというのが出てきているという所感を持っております。我々もかなりこれまで過疎地の部分で何とかしなきゃならないっていう部分もあったのですが、今後この旧石狩地区の現状がより鮮明になってきて人材の部分については、かなり厳しい状況になってきておりますので、この辺もつぶさに見ながら次期計画の中で様々な施策を盛り込んでいきたいと考えております。

【丸山会長】

ありがとうございます。西本委員、いかがでしょうか。

【西本副会長】

もう一つ追加で聞かせていただきたいのですが、何故札幌に人材が流動してしまうのか、どのようにお考えになってらっしゃるのかお聞きします。

【事務局：高齢者支援課 鍋谷課長】

重ねてのご質問についてです。これはあくまで私の個人的な所感ですが、札幌市のいろいろな事業所に伺っていろいろな話をさせていただく中で、札幌市がここ数年新しい施設が供給されていて、そのような新しい施設に移りたいという方も出ているのではないかという感じはしております。我々としてはそもそも介護職員の全体的な魅力向上ですか、以前から西本委員にもご相談していて、なかなかこれまでコロナ禍でできなかった部分でもあるのですが、地域の高校ですか、地元の子達とのつながりですか、そういうものを含めて強めていかなくてはならないなとは感じております。若い方々からみると特に札幌市というのは魅力的なところがあると思いますので、今後少し考えていきたいと思います。

【西本副会長】

わかりました。これはあくまでも私の意見になるのですが、札幌市に魅力があるということは、言い換えれば石狩市に魅力がないということになるかと。仕事に魅力を感じていただくようなPRというのも当然大事ですが、町に魅力を感じていただくこともしていかなければ、介護業界だけに限らず、やはり人材というものは流れていってしまうのかなと思います。そして最近感じていることが多かったことをこの後の介護保険事業計画のところでご意見させてもらえばいいかなとは思います。これは我々事業所とか、地元の人間達だけではど

うにもならないところもあると思うので、行政の力を借りて、少し意見を付け加えさせていただければと思いました。ありがとうございます。

【丸山会長】

ありがとうございました。他のご意見ございましたらお願ひいたします。
では私が一つ教えていただければと思います。外国人人材の活用というところで、様々な受け入れをされていると思うのですが、石狩市は組織的に何か取り組まれていたのでしょうか。行政的な関与が他にあったのでしょうか、教えていただければと思います。

【事務局：高齢者支援課 高石主査】

はい、私からお答えさせていただきます。石狩市としまして、まさに過疎地エリアでの人材不足対応として、平成30年に厚田、浜益区で人材補助を始めました。外国人に関しましても雇用ニーズが高まってきたこともあり、令和2年度に技能実習生の受け入れにかかる部分を補助しようという制度を始めました。このエリアについては、厚田、浜益区プラス石狩川を挟んで右側の、いわゆる北部のエリアを対象としています。現時点でも3事業所が利用しております、技能実習生につきましてはいろいろな話がありますが、ニーズ自体やその利用者、事業者の評判はいいものがあると感じております。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございます。各所で外国の方に来ていただいて、働いていただいている事業所の方々などからとても良い例などの報告があるかと思います。一方で、今回のアンケートにもありましたように、民間の会社が仲介した例の中で、少し厳しい意見が挙げられていたり、少し正しく人権に配慮ができていないような事例などもあったりします。その辺の体制をしっかりと取り組まることは、人材確保の上でもとても大切なことだと思っています。外国人の確保だけで人材確保の問題が解決する訳ではないですが、一定程度の意義はあるかと思います。これまで日本に来たいと思われる外国の方は多かったと思いますが、だんだんとその日本に来るインセンティブが減少していたり、他の国に魅力を感じることも多くなっています。その辺、国の政策的なところも重要だとは思いますが、石狩市として、地域としてしっかり支えるような体制を確保していくといったところがとても重要であると思っておりました。では、他にご意見がなければ、この議題については以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

ありがとうございます。それでは、議題第2号については、了承とさせて頂きます。
続きまして、議題第3号次期石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の骨子案のご説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高石主査】

高齢者支援課・高石です。私から議題第3号次期石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画骨子案概略についてご説明いたします。これまで複数回事務局内部で検討を重ね、次のような方向性で骨子案概略といたしました。本協議会でご意見をいただき、方向性を定めつつ、今後、今やっております調査の分析、ヒアリング等の内容を含めて骨子案の検討、作成を行いたいと考えています。では、資料3-1をご覧ください。

1点目は、次期計画の構成、期間についてです。次期計画の期間を石狩市高齢者保健福祉計画6年、介護保険事業計画を3年と中間見直しを含めて3年という、現行の計画と同様に合計6年のスパンと考えております。

2点目は次期計画の基本理念についてです。第1期から第8期までの基本理念はこの資料にお示ししていますとおりです。次期計画の基本理念は現計画の基本理念を引き継ぎ、住み慣れた石狩で健康で生き生きと安心して暮らせる町づくりと考えています。只今2点説明いたしましたが、社会保障審議会を踏まえた国の方針において、次期第9期計画の期間は、第7期より続いている自立支援、擁護または重度化防止等、介護給付等の適正化の理念がそのまま継続と示されており、また、地域を包括的に支える枠組みについても、深化、推進を図る方向であり、枠組み自体は大きく変化しないものと想定されることから、計画の期間、基本理念共に現行の計画を引き継ぐものとして考えているところです。

続きまして、3点目ですが、施策の体系についてです。現計画を構成する要素は全て引き継ぎつつ、新たな要素を確認し、一部再編成を行い、現時点では骨子案概略として資料3-2のとおりと検討しています。資料3-2をご覧ください。資料施策は12項目から8項目に再編しており、骨子案概略においては1生活支援体制の充実、2生きがいづくりと介護予防の推進、3認知症高齢者への対策、4共に生きる社会への理解と対応、5地域包括支援センターの機能の充実、6在宅生活を支える支援、7過疎地域と人材の確保、8適切な介護サービスの確保の8項目と考えております。枠組み再編にあたり、半年毎に行っております計画のP D C Aを踏まえ、施策内容が近い内容をまとめることや施策の進捗が一定程度進んでいるものの今後の動向、新たな要素の確認などを行い、骨子案概略の各施策右上に記載しております視点を持ちまして具体的な施策の内容、またその項目タイトルを厚田、浜益を含めた課長、各担当主査等、複数とヒアリングを行い、検討してきております。今後も国の動向を注視しながら7月頃を目途に内容の精査、表現、目標値等を検討して参りたいと思います。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

【西本副会長】

西本です。私はかり発言をさせていただいて恐縮なのですが、先ほどのアンケートからの続きで質問というか、意見をさせていただければと思います。骨子案というのは行政の皆様が一生懸命考えられて、主要施策も項目を分けたり、統合したり、現状にあった骨子案を考えられているなという印象です。具体的な内容はこれからだと思うのですが、制度的に可能かどうかを含めてぜひ専門家を入れて計画を考えるというのはいかがかなと思いました。例えば、生活支援体制の充実というのは、社協を交えると現状に即した計画を立てられていたり、生きがいづくりと介護予防の推進というのも地域包括支援センターであったり、地域の町内会の方々などを入れると現状にあった計画を立てられるのではないかですか、認知症高齢者への施策というのは医療機関の方々のお手伝いが必要であることなどです。それから私が一つだけ意見をさせていただきたいなと思ったのは、7番の過疎地域と人材の確保、先ほどのアンケートから続けさせていただくと、せっかくのアンケートをもって反映させるとしたら、やはり現実的に困っている事業所ですか、アイデアを持っている事業所ですか、そういう方々をこの計画の具体的な施策を考える中で取り入れていくのが良いのではないかと思います。1年猶予があるわけなので、民間と行政がタッグを組んで介護保険事業を推進していくという、私たちも自分たちのものになるような気がします。そういうことはできないのかなということを少し聞かせていただきたいというか、意見として提言させていただければいいかなと思いました。以上です。

【丸山会長】

今、いただいた西本委員のご意見としては原案をまとめる中で、早い段階で関係各所の方にも入っていただいてまとめていくことがより妥当ではないかということでおろしいでしょうか。

【西本副会長】

そうですね。行政の方々が一生懸命考えられて、作られるというのは、行政や国が定めている方針ですし、大変よくわかるのですが、そこに民間で実際にサービス事業をやっている事業所ですか地域でそういう活動をされている方々の生の声を入れていく、それを形にしたりマネジメントをするのが行政で良いのではないかと私は思います。私たちの意見をアンケートという形で吸い上げるのも良いのかもしれません、考えていく中に直接意見をさせていただく、議論をさせていただいて形作るというふうにしていくことが可能であれば、ぜひそういう機会をもたせていただきたいというのが私の意見であります。それが制度的に駄目だとおっしゃるのでしたらどうしようもない話だと思いますが。ぜひそのよう

な機会を持たせていただきたい。余談ですけれど、実は私、秋田の熊代というところの社協に行くことがあって、そこの社協の取り組みをいろいろ聞かせてもらいましたら、行政はバックアップという位置づけでありました。その形を作るというのは行政はやるけど、その中身というのは社協であったり、民間の事業所であったり、地域の方々であり、いろいろな意見をたくさん出し合っていました。私は実際にそれを目の当たりにしてきました。小さい町だからできるというのもあったのかもしれないんですけど、石狩の規模なら、僕はできる規模ではないかと思っています。そろそろそのようなことをやっていかないと、先ほど鍋谷課長もおっしゃっていた浜益とか厚田は絶対数がだんだん少なくなってきたているけれど、これから旧石狩地区というのは団塊の世代が増えている、サービスを必要とする方が増えていくので、サービスを提供する地域の方々も含めて、お世話をする側に立つ人間達が少なくなっていくのでは、町自体がおそらく成立しなくなっていくのではないかと思います。そこは僕らも責任を持って、こここの町で事業を展開しているのであれば行政の計画に責任を持って参画し、責任をもってそのスタートの時点から入ってやっていくというのはどうなのかなと思いました。

【丸山会長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 鍋谷課長】

高齢者支援課・鍋谷です。ご意見ありがとうございます。今西本委員が言われた視点というのは、我々行政側がこのような計画を策定する中では必ず市民、事業者も含めた市民参画という概念もありますし、これまでもそのような概念を踏襲しながらやってきた部分もありますが、今いただいた意見というのは非常に貴重な意見でございますので、これから1年かけて、特に我々の関係性が深い社協ですとか各地域包括等こういった方々にもぜひ本委員会に参加をしていただいて様々な意見をいただきながら次の計画の作成に向かっていきたいと思います。ありがとうございます。

【丸山会長】

ありがとうございます。この委員会でも委員の皆様から意見を聞いて、それを反映している面もございますので、これまで一緒に考えてきた部分はあるかと思います。西本委員の意見としては、もっといろんな細かな点でも良く考えていくということを大切にすることでしょうか。

【西本副会長】

そうですね、出してこられる骨子案、原案というところを出してくる前から関わっていきたいという思いがあります。出された後にそれに対して意見をすると結局根幹から崩すと

いうことはできなくなるのではないかと思います。この委員会は委員会で、意見を諮らなければいけないというのは制度的にあるのは僕も理解はしています。それはそれで僕らがそのような立場で意見をするというのはありかなと思うのですが、その意見をする原案を考える時点で私たちが入って、こんなことを考えたということをここにお諮りいただくというふうにした方が現実的な計画になるのではないかと思います。そこは当然行政のしきりというのがあると思うのでこれは駄目、あれは良いということがあると思います。それは私たちはわからないので、それを形作っていくところから入らせてもらえばという本当にそういう単純な思いです。

【丸山会長】

西本委員のおっしゃったことも、鍋谷課長からのお話についてもそのとおりですし、これまで努力されていらっしゃいましたし、これからも反映できるような体制というか、尽力していただけののではないかと考えています。

【西本副会長】

答えを欲しいわけではなく、一人の事業所で務めている人間としての意見として聞いていただければと思います。僕らがこの介護保険計画をいつも意識しながらサービス事業を展開しているかといったら、本当に申し訳ないのですが、それはないです。こういうところで聞いて、石狩市のホームページに出ているから見ることはありますが、私たちの事業運営と地域を考えるということがリンクしているかというとそこはなくて、私たちは私たちで地域を考え、私たちは私たちで事業運営を考えてやっています。その私たちがこの計画を作る最初の時点から関わっていって非常に身近なものになっていけば、市としても事業所が参画して市の福祉事業を成就させていくことに繋がっていくのではないかと思います。責任を私たちにも持たせて欲しいという思いが少しあります。作られたものにのっかってとか、作られたものを意識してだと、私たちは全然責任を感じないので、私たちは私たちのやり方で、私たちの地域を私たちが思っているやり方でというふうに思ってしまいます。私たちにもこの計画を作る時点で参画をさせてもらえば、私たちにも責任が生まれてくるので、そうすると今民間ではちょっとやってるとは思うのですけど、いろんな取り組みやいろんな連携なども行政の近いところに反映していくのではないかと思います。

【丸山会長】

ありがとうございました。今の西本委員に関連しても宜しいですし、もし宜しければ他の点のご意見がありましたらお願いいいたします。

【丸山会長】

今回大きく整理をしてくださっているのですが、12 の主要施策を 8 に再編してくださっ

たということです。ただ、中身については全て織り込まれるということですので、より簡潔に、よりわかりやすくまとめていただいているということだと思います。再編内容について、具体的な点についての確認はいかがでしょうか。

【丸山会長】

では、事務局のほうで補足いただけるのであれば、まだ骨子案ということでこれからになるとは思いますが、特にその次期計画においてより重要になるだろうと想定されているところがあれば教えていただければと思います。

【事務局：高齢者支援課 高石主査】

私から今のご質問の部分ですが、重要という点では全て重要ということで、且つ、これまでやってきたことも含めて網羅的に継続して進めていくというスタンスではあります。ただ新たな点としては2番目の生きがいづくりと介護予防の推進の中で保健事業と介護予防事業の一体的推進が少し若い段階から介護予防をしていくという概念が入っていたりします。あと、西本委員の言われたことにも関係してくるのですが、これから人材という部分が更に課題として注目を浴び、行政としても介護事業者とタッグを組みながら考えていかなければならぬところと考えておりますし、コロナ禍もあってなかなかうまく進めてこられなかつた面はあります。次期計画ではこの辺の土台作りをしつつ、しっかりと踏み込んで民間と共に考えていきたいなと考えております。文言等についてはこれから精査していくので、タイトルだけということでその内容を推し量っていただくような感じにはなっていますが、次の協議会の時にお示ししたいと考えています。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございました。他のご意見ございますか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

ありがとうございます。それでは、議題第3号については、了承とさせて頂きます。

【丸山会長】

それでは、次第の4、その他になりますが、事務局からいかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高石主査】

この協議会の今後のスケジュールです。これまでお示ししてたスケジュールの中では7

月末頃が例年でその時にやろうとは思っていますが、実は報告、在宅介護実態調査と介護予防圏域ニーズ調査と厚田、浜益の調査の報告、含めて事業者へのヒアリングの報告等もあり、7月にボリュームが多いことが想定されます。令和5年度の事務局の体制で検討しながら、その辺をどうしていくかというところも含め前倒しで行うことなども考えております。計画だけの話ですと、7月位に国の骨子というものが固まってくるはずです。12月位までを目途に数値的な介護サービス事業であったり、介護報酬であったりが年末にかけて決まっていく形になります。年末から令和6年度の年始にかけてはバタバタと審議会もさせていただきつつ、パブリックコメント等含めてなだれ込んでいくような形になると思いますので、皆さんにまたご協力いただきたいと思っております。以上です。

【丸山会長】

ありがとうございます。では、宮野部長、お願ひいたします。

【事務局：保健福祉部 宮野部長】

本日はどうもありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当に参考になるなという感があります。計画についても9期、10期、11期これからずっと続していく計画ということで、民間事業者さんとのご意見等のやり方であったり、この計画を作るうえでのやり方というのもアンケートを通じたやり方という部分を更に踏み込んで、どういうような形でこの計画に反映して連携していくかというものは、非常に大きな課題だと私も捉えたところです。ありがとうございました。

【丸山会長】

ありがとうございました。他に何かございますか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

それでは全ての議題が終了となりましたので以上を持ちまして令和4年度第3回石狩市介護保険事業運営推進協議会を終わらせていただきます。

【19:00 閉会】

令和5年 5月16日 議事録確定

会長署名

丸山正三